

73. <匂い? いや 臭い? >

最近、市街化が進み、30～40年くらい前は、田畑・草原であった地域がマンション、一戸建て住宅等が建設され、たくさんの人が住むようになりました。そのような近隣状態において、時として下水処理場が公害発生源となることがあります。くさい、やかましい、ゆれる、そして蚊を始めとする害虫の飛来。もちろん、法的にも大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法等などが整備されています。ただ、法で規制されているから公害対策をするのではなく、私たち下水道事業に携わるものとしては、水処理、汚泥処理と並ぶ重要な事項として、これら公害を発生させない責務があると思います。また、これらくさい、やかましい等は個人差がかなりあります。とりわけ臭気については、ある人にとっては良い匂いかもしれませんが、他の人にとっては不快な臭いにもなります。臭いに対応するものとして脱臭装置があります。技術開発部では、一昨年前から臭い対策としての土壌脱臭装置の実態調査を行いました。調査を行った箇所について判ったことは、原臭が強い汚泥系臭気にも条件によっては対応可能であること、極寒地でも土壌層温度はマイナスにならずある程度の処理は可能であることでした。

イニシャル・ランニングコストが他の脱臭装置より安価であり、維持管理も容易な土壌脱臭装置が更に普及することを期待します。

< 遠山 晃二 >

※ J S 技術開発情報メール No. 81 号 (2008/8/6) に掲載